

「足羽川ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」 取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、委員長挨拶までの間とさせていただきます。
 - ③ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。(別図参照)

(公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっていますが、以下のとおりお願いします。
 - ①本委員会では、貴重種の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、これらは報道内容に含めないよう配慮をお願いします。
 - ②本委員会の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
 - ③希少動植物の保護の観点から委員と報道関係者の資料は異なるものを配布する場合があります。
 - ④審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

事務局からのお願い

- 足羽川ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。
- 会議を傍聴しようとする方は、以下のことをご理解下さい。
 - 1) 会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
 - 2) 傍聴者席については定数確保しておりますが、傍聴希望者が多数の場合は、抽選等により制限させていただきますので、ご了承下さい。
 - 3) 傍聴者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - ②発言、私語、談論などをしないこと。
 - ③プラカード、はちまき、腕章の類などをしないこと。
 - ④携帯電話は、マナーモードもしくは電源を切り、使用しないこと。
 - ⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨げとなるような行為を行わないこと。
 - 4) 事務局職員は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
 - 5) 会議の非公開の決議があった時又は事務局職員が退室を指示した時は、速やかに退室してください。
 - 6) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

